［証券コード　6082］
平成27年６月10日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目５番２７号
株式会社 ライドオン・エクスプレス
代表取締役社長 兼 CEO　江見　朗

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）　午前10時（開場午前９時30分）
２．場　　所　　東京都港区芝公園２－４－１　芝パークビルB館地下１階
　　ＴＯＫＹＯ－ＣＯＮＶＥＮＴＩＯＮ ＨＡＬＬ ＡＰ浜松町
　　（昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、後記の地図をご参照いただき、お間違えないようお願いいたします。）
３．目 的 事 項
　報 告 事 項
　　１．第14期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第14期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
　　第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　　第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
　　第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（http://www.rideonexpress.co.jp）に掲載させていただきます。
◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
◎第14期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果については、インターネット上の当社ホームページ（http://www.rideonexpress.co.jp）に掲載いたします。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動長期化の懸念や個人消費の弱さがみられたものの、原油価格の下落や政府の経済対策、日本銀行の金融施策等を背景に円安や株高が進行し、所得や雇用環境の改善などが進み、景気は緩やかな回復がみられました。

当社グループの属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開において、１つの拠点に複数のブランドを出店する「複合化戦略」を促進するとともに、お客様に支持される価値ある商品づくりに取組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は17,246百万円、営業利益は1,071百万円、経常利益は1,050百万円、当期純利益は558百万円となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

①宅配事業

ＦＣを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」を５店舗（ＦＣ店）、宅配御膳「釜寅」を５店舗（ＦＣ店）、宅配寿司「ろくめいかん」を15店舗（直営店８店舗、ＦＣ店７店舗）、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を３店舗（直営店）出店いたしました。また、直営とＦＣの区分が変更されたことにより、直営店は「銀のさら」６店舗、「釜寅」１店舗の純増となっております。

これにより当連結会計年度末における店舗数は589店舗（直営店172店舗、ＦＣ店417店舗）、拠点数は373拠点（直営店90拠点、ＦＣ店283拠点）となりました（※）。

※当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

［店舗数の推移］

区分	ブランド	前連結会計年度末	新規出店	閉店	統合（注）	区分変更（注）		当連結会計年度末
						増加	減少	
直営	銀のさら	79	－	△２	－	14	△８	83
	釜寅	58	－	△１	－	7	△６	58
	銀のお弁当	9	－	－	△２	－	－	7
	ろくめいかん	－	8	－	－	－	－	8
	ファインダイン	11	3	－	－	－	－	14
	その他	2	－	－	－	－	－	2
	直営合計　店舗数	159	11	△３	△２	21	△14	172
ＦＣ	銀のさら	286	5	△３	－	8	△14	282
	釜寅	128	5	△４	－	6	△７	128
	ろくめいかん	－	7	－	－	－	－	7
	ＦＣ合計　店舗数	414	17	△７	－	14	△21	417
チェーン合計　店舗数		573	28	△10	△２	35	△35	589

（注）区分変更における「銀のさら」「釜寅」の直営店舗の増加は、主にＦＣ店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、ＦＣ店舗の増加とは、直営店舗の加盟店への売却によるものです。なお、統合における増減は、「銀のお弁当」の２店舗を別拠点で統合したことによるものです。

［拠点数の推移］

拠点	前連結会計年度末	拠点開設	拠点閉鎖	区分変更		当連結会計年度末
				増加	減少	
直営　拠点数	84	2	△2	14	△8	90
ＦＣ　拠点数	287	5	△3	8	△14	283
チェーン合計　拠点数	371	7	△5	22	△22	373

宅配寿司「銀のさら」の商品戦略としましては、人気の高い「大トロ」「天然生エビ」「特上特大あなご」といった期間限定商品を、宅配御膳「釜寅」では、「焼きさば」「松茸」「鰹」といった期間限定商品や、「うに」「カキ」といった、高級食材を使用した新メニューを展開いたしました。また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・１月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、早期のＷＥＢ予約受付に加え、年末年始のメニュー内容を変更することによるオペレーションの効率化により、お客様の満足度及び収益性の向上に努めてまいりました。

販売戦略としましては、「お誕生日は、お寿司でお祝い」をコンセプトとした、認知度向上施策を実施しております。「銀のさら」の繁忙期であるお盆・年末年始・３月には、誕生日を笑顔でお祝いするテレビＣＭ「顔」編を放映、また「銀のさら」公式ホームページにおいて、お祝いしたい方にプレゼントすることができる「ハッピーバースシー」ミュージックビデオ作成サービスを提供しております。さらに、記念日にもお寿司でお祝いしていただこうというコンセプトの元、１月より記念日にお寿司を食べている写真を投稿できるコンテンツ「ハッピーアニバースシー」を公式ホームページ上に設置いたしました。「ハッピーバースシー」「ハッピーアニバースシー」のサービス利用促進のために、「銀のさら」の販促物にサービス内容の記載を行い、また、ＷＥＢ会員の誕生日に「ハッピーバースシー」動画をメール配信するなど、認知度の向上を目指しております。

また、タイアップキャンペーンとして、６月～12月には、「銀のさら」「釜寅」において、お子様に人気のあるアニメキャラクター「ポケットモンスター」とのキャンペーンを実施、２月からは、「釜寅」において、ゲームソフト「龍が如く０誓いの場所」とのキャンペーンを実施しております。既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なＤＭの実施、メールマガジンの配信等、ＣＲＭ（※）の確立に向けた活動を行ってまいりました。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

また、４月に新ブランドとしてスタートいたしました宅配寿司「ろくめいかん」においては、９月よりＦＣ出店を開始いたしました。現在15店舗（直営店８店舗、ＦＣ店７店舗）を展開しております。「ろくめいかん」は、宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常的なご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第２ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することで、店舗設備・物流インフラ・食材・人財（※）・顧客データ等を共有して生産性を高めつつ、売上を拡大することで、更なる収益化を目指してまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、平成26年２月より開始した株式会社シルバーライフとの業務提携により、提供商品、営業体制の見直し等を行いました。販売促進においては、一般シニア層に向けた販売促進に加え、ケアマネージャーやデイサービスなどの介護施設への販売促進活動を行い、新規顧客獲得・リピート促進に努めてまいりました。商品戦略においては、トライアル店舗にて、宅配代行サービス「ファインダイン」の提携レストランのお弁当をお届けするなど、お客様の満足度を高める施策を実施しております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、８月にＷＥＢサイト及び受注システムを一新いたしました。注文いただいた提携レストランの場所とお届け先の住所を元に配達時間の予測を算出し、お客様ごとに配達までの時間の告知を行うなど、注文におけるお客様の利便性の向上、また、システムの連携による手作業の削減等、ファインダイン店舗内におけるオペレーションの改善を実現しております。

また、レストランとのデリバリー連携における情報伝達をオンラインで行える機能を追加し、２月より運用を開始いたしました。

販売戦略においては、既存の配布メニューの形態を変更することで、費用対効果の高い販売促進に取り組んでおります。また、既存顧客に向けては、定期的なメールマガジン・クーポンの配信等を行い、顧客の注文頻度向上に向けた活動を行ってまいりました。

また、平成27年２月には、投資事業有限責任組合である「次世代ホームネットファンド」を設立いたしました。「次世代ホームネットファンド」とは、自宅にいながらにして、「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」などに関わる、商品や技術などを持つベンチャー企業に対して投資を行うファンドとなります。当社グループが持つ顧客のビッグデータやラストワンマイルの宅配物流ネットワーク等とのシナジー効果を上げながら、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出に貢献していきたいと考えております。

これらの施策の結果、宅配事業における当連結会計年度の売上高は17,224百万円となりました。

②その他事業

その他事業として主に展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等に向けての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は21百万円となりました。

事業の部門別売上高

事業部門	売上高
宅配事業	17,224,942 千円
その他事業	21,802 千円
合計	17,246,744 千円

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．その他事業とは宅配事業以外の主に「リトルアーティスト」に関する創作活動事業であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は158,537千円であり、その主なものといたしましては、有形固定資産に係る設備投資として、直営店出店に伴う直営店舗の内装設備工事28,201千円、電気設備等11,053千円、車両運搬具3,800千円、工具器具備品34,170千円の設備投資を実施いたしました。

また、無形固定資産に係る設備投資として、スマートフォンサイトに係るソフトウェア41,787千円、店舗運営システム等に係るソフトウエア39,115千円の設備投資を実施いたしました。なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株発行により177,633千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社グループの使命であると認識しております。

当社グループにおいては、現在、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合戦略ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配弁当「銀のお弁当」／宅配寿司「ろくめいかん」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ（※））、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げながら、業務提携やM&A、ファンドからの投資などを通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略とし、事業活動に邁進してまいります。

※巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。

［次世代ホームネット戦略　概念図］

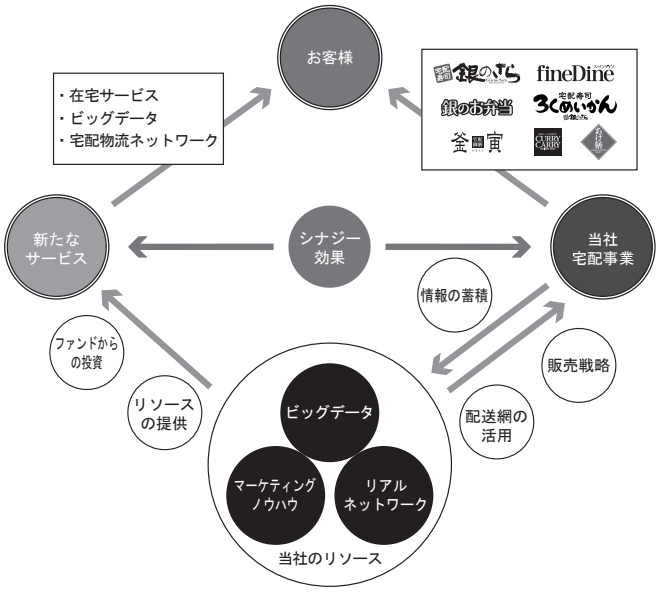

基本戦略の遂行及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

①店舗数の増加について

平成26年度の当社グループのチェーン総売上高は、宅配寿司「銀のさら」262億円、宅配御膳「釜寅」39億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、１拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。１拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、直営店における既存拠点での別ブランドの新規出店に加え、既存加盟企業による出店も促進してまいります。また、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM＆A等によって増やしていくことも検討し、店舗数の増加を進めてまいります。

さらに、今後、長期的には、海外への展開を検討していく方針です。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2014 No.1(注)」においては、平成25年における宅配寿司市場の市場規模は572億円、宅配釜飯市場の市場規模は46億円と推計される旨が記載されております。

(注) 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「平成25年」とは、主に各企業の１月～12月の実績値となりますが、一部、企業により対象月が異なります。一方で、平成26年度の当社グループのチェーン総売上高は、平成26年４月～平成27年３月の実績値となります。
なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

②新商品及び新サービスの開発について

高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等の背景のもと、消費者の形態・ニーズは多様に変化しております。「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改訂等を実施していくことは重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいては、主に拡大するシニア市場に向けたサービスを展開しております。主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」の顧客構成においては、若年層から高齢層まで幅広く分布しておりますが、利用頻度においては50代以上が高いという特性があり、また宅配御膳「釜寅」では、30代・40代のご利用が多くみられることから、今後のさらなる高齢化や第２次ベビーブーム世代の人口推移と共に、拡大することが想定されます。また、宅配寿司の第２ブランド「ろくめいかん」においては、「銀のさら」よりも安価で、より日常的なご利用を促進することにより、宅配寿司の利用機会の創出・増加につなげていけると考えております。

また、宅配弁当「銀のお弁当」においても、ターゲットであるシニア層に向けての展開を進めるとともに、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、従来の宅配利用者とは異なった新たな顧客層を取り込むことで、お客様のニーズに多面的に応えていけると考えております。

当社グループでは、蓄積された顧客データベース（ビッグデータ）の分析及び定期的な顧客調査を行い、お客様の満足度が高い商品の提供に努めております。その食材の調達においては、500店舗を超えるスケールメリットを生かし、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に独自の規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。

今後拡大するシニア層のニーズを把握するための調査活動を実施し、顧客のニーズを喚起する新商品の投入、メニューの改訂等に取り組んでまいります。

長期的には、事業活動において構築した顧客データベース、販売促進ノウハウ、全国に広がる宅配拠点を活用した、通販や小売などの新たなサービスを検討してまいります。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、外食ポータルサイトとの連携等による、情報（ネット）と宅配（リアル）を活用した新たなサービスを検討してまいります。

③販売促進活動について

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が重要となっております。個々のニーズにあわせた利用喚起を行う上で、インターネットの普及、それに伴う電子商取引市場規模の拡大といった背景により、インターネットにおける販売戦略も重要な課題であると考えております。

従前、販売促進の手法としましては、長年の宅配事業において培った効率的な頻度・数量のメニュー・折込チラシの配布、チェーン全体のイメージ・売上アップのためのテレビコマーシャル放映、顧客に向けてのダイレクトメール等による活動を行ってまいりました。

一方、昨今はインターネット経由での注文が増加し、ネット環境への対応が必要な状況となってきていることから、ＷＥＢにおける販売戦略を確立すべく、ＷＥＢ受注サイトの自社開発・運営、ＷＥＢを活用した販売促進活動を積極的に展開しております。

当社グループは、宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした様々なお客様情報、アンケート活動等により取得したお誕生日・記念日情報等、多様な顧客情報を保有しておりますので、それらをＷＥＢとともに活用することで、個々のお客様のニーズにあわせた情報、サービスの提供、コミュニケーション及び受注活動を円滑に行うことが可能となると考えております。今後の更なるサービス力・売上の向上のためにも、ＷＥＢを活用したOne to Oneマーケティング手法を確立すべく取り組んでまいります。

④システムの強化について

宅配事業においては、システムの活用が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループの主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」等においては、店舗における受注システム、ＷＥＢサイトにおける受注システム及び注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステム等を自社にて開発、構築しており、それらを活用しながら、日々の店舗運営、分析等を行っております。

また提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、ＷＥＢ受注システム、電話受注システム、ＧＰＳやデリバリーログデータを活用した配車システム、デリバリースタッフとの連携機能、レストランとの注文連携における情報伝達機能等を統合した、独自のシステム体制を構築、運用しております。

今後も店舗運営の効率化、戦略立案における精度の高い分析、お客様にとっての利便性等を向上するためにも、システムの強化に取り組んでまいります。

⑤人財の採用及び育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたってその事業特性から、店舗拡大に伴った人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループにおける人財は、本部社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されております。

本部社員の採用については、計画的に実施する新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用も積極的に行っております。クルーに関しましては、店舗数の増減に応じて、必要数の確保を行っております。

人財育成については、高い能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。本部サポート社員に関しましては、業務内容・能力・役職に応じた各種研修を行っております。

また、当社グループの事業においては、電話受注・お届け時の対応といった短い接客時間における心のこもったサービスが重要であるため、クルーにおいては、接客における教育を重視しております。クルーのモチベーションアップが当社グループの業績に好影響を与えると考えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントの場である「ＥＸＰＲＥＳＳフォーラム」を開催し、モチベーションの維持向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

⑥衛生管理の強化、徹底について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による衛生評価及び外部検査機関による検査を行っており、その結果より各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を行ってまいります。

⑦経営管理組織の充実について

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を構築していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査ならびに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日	第12期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	第13期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	第14期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日
売上高（千円）	―	―	―	17,246,744
経常利益（千円）	―	―	―	1,050,197
当期純利益（千円）	―	―	―	558,422
１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	58円76銭
総資産（千円）	―	―	―	6,312,410
純資産（千円）	―	―	―	3,219,189
１株当たり純資産（円）	―	―	―	317円96銭

（注）１．第14期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産は、期末の発行済株式総数により算出しております。
４．平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。
５．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については、株式分割が第14期の期首に行われたものとして算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日	第12期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	第13期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	第14期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日
売上高（千円）	14,684,397	16,133,055	16,470,863	17,246,744
経常利益（千円）	316,022	514,390	933,868	1,050,197
当期純利益（千円）	71,871	230,348	504,386	558,422
１株当たり当期純利益（円）	11円21銭	34円59銭	59円81銭	58円76銭
総資産（千円）	4,463,572	4,307,274	5,542,392	6,310,410
純資産（千円）	701,962	958,003	2,481,237	3,217,189
１株当たり純資産（円）	105円90銭	142円96銭	266円74銭	317円96銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産は、期末の発行済株式総数により算出しております。
３．平成25年８月14日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。
４．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については、株式分割が第11期の期首に行われたものとして算定しております。
５．従来、店舗の譲渡及び譲受に伴う固定資産の除売却費用等を特別損益に計上しておりましたが、平成27年３月期より、営業外損益に計上する方法に変更しております。そのため、第11期以降の損益の状況については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
ライドオン・エースタート１号 投資事業有限責任組合	1,000千円	99.6%	事業体への投資

（注） 当社は平成27年２月12日付でライドオン・エースタート１号投資事業有限責任組合の設立を行いました。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 飲食店の経営

② 飲食フランチャイズ本部の運営、加盟店募集および指導育成

(8) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

本社　　東京都港区

研修センター　東京都港区

直営拠点　　９０拠点（以下の表に記載のとおり）

北海道	東区中央店ほか１拠点
秋田県	秋田卸町店
山形県	山形店
福島県	いわき店
茨城県	土浦店
群馬県	新伊勢崎店
埼玉県	戸ヶ崎店ほか３拠点
千葉県	市原五井店ほか３拠点
東京都	両国店ほか31拠点
神奈川県	本牧店ほか６拠点
新潟県	新潟中央店ほか１拠点
富山県	富山店
石川県	金沢西店
福井県	福井店
岐阜県	岐阜北店
静岡県	静岡中央店ほか３拠点
愛知県	千種店ほか11拠点
三重県	伊勢店ほか１拠点
岡山県	岡山奥田店ほか1拠点
香川県	高松店
高知県	高知はりまや町店
福岡県	野芥店ほか１拠点
佐賀県	佐賀店
熊本県	くまなん店ほか１拠点
大分県	大分店
宮崎県	宮崎店
鹿児島県	宇宿店

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	２７３名	１名増	３４．１歳	５．０年
女　性	３０名	１名減	３３．４歳	６．３年
合計又は平均	３０３名	０名	３４．０歳	５．２年

（注）　上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	170,000 千円
㈱　み　ず　ほ　銀　行	100,010 千円
㈱　横　浜　銀　行	77,190 千円
㈱商工組合中央金庫	30,135 千円
㈱　千　葉　銀　行	15,014 千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　16,980,000株
(2) 発行済株式の総数　5,059,200株
(3) 株主数　3,691名（前期比 829名増）
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	829,300株	16.39%
江見　朗	791,400株	15.64%
有限会社イーエムアイ	630,000株	12.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	536,200株	10.59%
ＢＢＨ　ＦＯＲ　ＭＡＴＴＨＥＷＳ　ＪＡＰＡＮ　ＦＵＮＤ	195,900株	3.87%
野村信託銀行株式会社（投信口）	179,100株	3.54%
松島　和之	142,700株	2.82%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	141,100株	2.78%
渡邊　一正	135,000株	2.66%
冨板　克行	120,000株	2.37%

(5) その他株式に関する重要な事項

① 平成27年４月１日付で１株に対し２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が5,059,200株増加しております。

② 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が408,200株、資本金が88,816千円、資本準備金が88,816千円増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成18年3月22日		平成19年8月29日	
保有人員および新株予約権の個数				
当社取締役	２名	47個	３名	217個
当社監査役	０名	０個	０名	０個
計	２名	47個	３名	217個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(注)	28,200株		43,400株	
新株予約権の払込価額	無償		無償	

発行決議の日	平成23年4月8日		平成24年7月4日	
保有人員および新株予約権の個数				
当社取締役(社外取締役を除く)	１名	1,200個	０名	０個
当社監査役	０名	０個	１名	78個
計	１名	1,200個	１名	78個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(注)	240,000株		15,600株	
新株予約権の払込価額	697円		無償	

（注）当社は、平成27年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	江見　　朗	
取締役副社長 兼 COO	松島　和之	営業部門統括
専務取締役 兼 CFO	渡邊　一正	経営企画/管理部門統括 株式会社エースタート　代表取締役
常務取締役	冨板　克行	銀のお弁当事業担当
常務取締役	水谷　俊彦	あげ膳・カレーキャリー事業担当
取締役	赤木　　豊	ＷＥＢ/情報システム部門・ファインダイン事業担当
監査役（常勤）	清野　敏彦	
監査役	瀧谷　啓吾	有限会社十八企画　取締役 株式会社ユリシス　代表取締役 株式会社ビジョンリーダー　代表取締役
監査役	岩部　成善	

（注）１．会社法第２条第15号に定める社外取締役　　該当なし
　　２．会社法第２条第16号に定める社外監査役　　瀧谷啓吾、岩部成善

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	６名 (うち社外) ―名	208,556千円 ―千円	３名 (うち社外) ２名	10,965千円 4,800千円	９名 (うち社外) ２名	219,521千円 4,800千円
計	６名 (うち社外) ―名	208,556千円 ―千円	３名 (うち社外) ２名	10,965千円 4,800千円	９名 (うち社外) ２名	219,521千円 4,800千円

（注）期末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　該当者はございません。

② 監査役　瀧谷啓吾、岩部成善

a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役瀧谷啓吾氏は、有限会社十八企画の取締役、株式会社ユリシス、株式会社ビジョンリーダーの代表取締役を兼務しております。各社と当社グループの間には、特別な利害関係はございません。

b. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はございません。

c. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

d. 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

平成27年３月期における取締役会への出席状況は次のとおりであります。

監査役　瀧谷　啓吾氏　　取締役会24回開催　うち24回出席

監査役　岩部　成善氏　　取締役会24回開催　うち24回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 監査役会への出席状況および発言状況

平成27年３月期における監査役会への出席状況は次のとおりであります。

監査役　瀧谷　啓吾氏　　監査役会14回開催　うち14回出席

監査役　岩部　成善氏　　監査役会14回開催　うち14回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。

e. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

平成27年５月の改正会社法施行後、当社は監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。監査等委員会が当社の業務執行の適法性、妥当性の観点から監査を行うとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が、取締役会において業務執行取締役に対する監督を実施することにより取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることができると考えております。

このような判断から、当事業年度末におきまして、社外取締役を置いておりませんが、平成27年６月25日開催予定の第14期定時株主総会において、社外取締役の選任を付議させていただく予定であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存すると共に、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月１回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

⑤当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めると共に、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査役と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査役の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役に対して当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むと共に、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**4,633,236**	**流動負債**	**2,416,176**
現金及び預金	3,037,854	買掛金	840,364
売掛金	991,905	一年内返済予定の長期借入金	158,652
商品	22,978	リース債務	270
原材料及び貯蔵品	322,645	未払金	755,796
繰延税金資産	53,656	未払法人税等	280,192
その他	256,288	資産除去債務	3,072
貸倒引当金	△52,092	ポイント引当金	22,428
		株主優待引当金	21,723
固定資産	**1,679,173**	その他	333,673
有形固定資産	**578,056**		
建物	430,287	**固定負債**	**677,044**
車両運搬具	16,442	長期借入金	233,697
工具器具備品	128,708	リース債務	180
土地	2,166	資産除去債務	116,405
リース資産	451	預り保証金	326,762
無形固定資産	**244,720**	**負債合計**	**3,093,220**
		純資産の部	
投資その他の資産	**856,396**	**株主資本**	**3,217,189**
投資有価証券	100,080	**資本金**	**925,450**
差入保証金	564,883	**資本剰余金**	**829,200**
繰延税金資産	128,525	**利益剰余金**	**1,462,641**
その他	171,809	**自己株式**	**△103**
貸倒引当金	△108,901		
		少数株主持分	**2,000**
		純資産合計	**3,219,189**
資産合計	**6,312,410**	**負債及び純資産合計**	**6,312,410**

連　結　損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ．売上高		17,246,744
Ⅱ．売上原価		9,339,771
売　上　総　利　益		7,906,973
Ⅲ．販売費及び一般管理費		6,835,327
営　業　利　益		1,071,645
Ⅳ．営業外収益		
固定資産売却益	32,895	
その他	7,689	40,584
Ⅴ．営業外費用		
支払利息	6,308	
固定資産除売却損	13,652	
加盟店舗買取損	37,459	
その他	4,614	62,033
経　常　利　益		1,050,197
Ⅵ．特別利益		
受取保険金	5,739	5,739
Ⅶ．特別損失		
リース解約損	6,503	
減損損失	22,810	29,314
税金等調整前当期純利益		1,026,621
法人税、住民税及び事業税	459,052	
法人税等調整額	9,147	468,199
少数株主損益調整前当期純利益		558,422
当　期　純　利　益		558,422

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	836,634	740,384	904,219	－	2,481,237
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	88,816	88,816	－	－	177,633
当期純利益	－	－	558,422	－	558,422
自己株式の取得	－	－	－	△103	△103
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度中の変動額合計	88,816	88,816	558,422	△103	735,951
平成27年３月31日残高	925,450	829,200	1,462,641	△103	3,217,189

	少数株主持分	純資産合計
平成26年４月１日残高	－	2,481,237
当連結会計年度中の変動額		
新株の発行	－	177,633
当期純利益	－	558,422
自己株式の取得	－	△103
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	2,000	2,000
当連結会計年度中の変動額合計	2,000	737,951
平成27年３月31日残高	2,000	3,219,189

連結注記表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　ライドオン・エースタート１号投資事業有限責任組合

（連結範囲の変更）

ライドオン・エースタート１号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（２）非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数　　１社

非連結子会社の名称　株式会社エースタート

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

（２）持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数　　１社

非連結子会社の名称　株式会社エースタート

（持分法適用の範囲から除いた理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

ライドオン・エースタート１号投資事業有限責任組合の決算日は、12月31日です。当該連結子会社の組成日である２月12日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	３年
工具器具備品	３～９年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用……定額法

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金……顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

従来、顧客の購入実績に応じて付与したポイントについては、使用時に売上値引処理を行っておりましたが、一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができ、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能になったことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。

（4）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）

金利スワップ　借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

（5）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　685,692千円

2．連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	4,651,000	408,200	―	5,059,200

（変更事由の概要）

増加数の内訳は次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　　408,200株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	101,183	20	平成27年３月31日	平成27年６月26日

３．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第３回新株予約権	第７回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	33,000株	48,400株	240,000株	16,600株
新株予約権の残高	―	―	―	―

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証しております。デリバティブ取引に係る業務は経理財務部が担当しており、当社「デリバティブ管理規程」に基づく管理のもと、借入金の元本の範囲内での金利スワップ取引の利用が行われております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) ２．参照)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金及び預金	3,037,854　千円	3,037,854　千円	―　千円
（２）売掛金	991,905		
貸倒引当金（※１）	△31,890		
	960,014	960,014	―
（３）未収入金	150,771		
貸倒引当金（※１）	△5,156		
	145,614	145,614	―
（４）差入保証金	546,107	521,392	△24,714
（５）長期未収入金	144,137		
貸倒引当金（※１）	△108,901		
	35,235	35,235	―
資産計	4,724,826	4,700,112	△24,714
（１）買掛金	840,364	840,364	―
（２）未払金	755,796	755,796	―
（３）未払法人税等	280,192	280,192	―
（４）長期借入金（※２）	392,349	392,547	198
（５）リース債務（※２）	451	444	△7
負債計	2,269,155	2,269,345	190

（※１）売掛金、未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）長期借入金及びリース債務には、１年内返済予定分を含めて表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、及び（３）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）差入保証金

主に仕入先に差入れている取引保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の敷金及び保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

（1）買掛金、（2）未払金、及び（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

（5）リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	100,080　千円
差入保証金	18,776　千円
預り保証金	326,762　千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注）３．金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,037,854	―	―	―
売掛金	991,905	―	―	―
未収入金	150,771	―	―	―
長期未収入金	―	144,137	―	―
合計	4,180,530	144,137	―	―

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

（注）４．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区分	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	158,652	141,784	86,438	5,475	―	―
リース債務	270	180	―	―	―	―
合計	158,922	141,964	86,438	5,475	―	―

（資産除去債務に関する注記）

１．当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111,838	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,472	千円
時の経過による調整額	2,044	千円
資産除去債務の履行による減少額	11,878	千円
期末残高	119,477	千円

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	317円96銭
１株当たり当期純利益	58円76銭

（注）当社は平成27年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

平成27年２月９日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成27年４月１日をもって普通株式１株につき２株に分割しております。

１．分割により増加する株式数

普通株式　　5,059,200株

２．分割方法

平成27年３月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき２株の割合をもって分割しております。なお、「１株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社 ライドオン・エクスプレス
取　締　役　会　御中

優成監査法人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加藤 善孝　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 健文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年２月９日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付をもって、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**4,233,316**	**流動負債**	**2,416,176**
現金及び預金	2,637,934	買掛金	840,364
売掛金	991,905	一年内返済予定の長期借入金	158,652
商品	22,978	リース債務	270
原材料及び貯蔵品	322,645	未払金	755,796
前払費用	82,027	未払費用	14,736
繰延税金資産	53,656	未払法人税等	280,192
未収入金	150,771	未払消費税等	205,944
その他	23,490	前受金	38,296
貸倒引当金	△52,092	預り金	73,046
		資産除去債務	3,072
		ポイント引当金	22,428
		株主優待引当金	21,723
固定資産	**2,077,093**	その他	1,650
有形固定資産	**578,056**		
建物	430,287	**固定負債**	**677,044**
車両運搬具	16,442	長期借入金	233,697
工具器具備品	128,708	預り保証金	326,762
土地	2,166	リース債務	180
リース資産	451	資産除去債務	116,405
無形固定資産	**244,720**	**負債合計**	**3,093,220**
商標権	6,344	**純資産の部**	
ソフトウエア	238,376	**株主資本**	**3,217,189**
		資本金	**925,450**
投資その他の資産	**1,254,316**	**資本剰余金**	**829,200**
投資有価証券	498,000	資本準備金	829,200
長期前払費用	12,919		
差入保証金	564,883	**利益剰余金**	**1,462,641**
長期未収入金	144,137	その他利益剰余金	1,462,641
繰延税金資産	128,525	繰越利益剰余金	1,462,641
その他	14,752		
貸倒引当金	△108,901	**自己株式**	**△103**
		純資産合計	**3,217,189**
資産合計	**6,310,410**	**負債及び純資産合計**	**6,310,410**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ．売上高		17,246,744
Ⅱ．売上原価		9,339,771
売　上　総　利　益		7,906,973
Ⅲ．販売費及び一般管理費		6,835,327
営　業　利　益		1,071,645
Ⅳ．営業外収益		
固定資産売却益	32,895	
その他	7,689	40,584
Ⅴ．営業外費用		
固定資産除売却損	13,652	
加盟店舗買取損	37,459	
支払利息	6,308	
その他	4,614	62,033
経　常　利　益		1,050,197
Ⅵ．特別利益		
受取保険金	5,739	5,739
Ⅶ．特別損失		
リース解約損	6,503	
減損損失	22,810	29,314
税　引　前　当　期　純　利　益		1,026,621
法人税、住民税及び事業税	459,052	
法人税等調整額	9,147	468,199
当　期　純　利　益		558,422

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高 （平成26年４月１日）	836,634	740,384	740,384	904,219	904,219	－	2,481,237
当期変動額							
新株の発行	88,816	88,816	88,816	－	－	－	177,633
当期純利益	－	－	－	558,422	558,422	－	558,422
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△103	△103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額　合計	88,816	88,816	88,816	558,422	558,422	△103	735,951
当期末残高 （平成27年３月31日）	925,450	829,200	829,200	1,462,641	1,462,641	△103	3,217,189

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高 （平成26年４月1日）	－	－	－	2,481,237
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	177,633
当期純利益	－	－	－	558,422
自己株式の取得	－	－	－	△103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額　合計	－	－	－	735,951
当期末残高 （平成27年３月31日）	－	－	－	3,217,189

個別注記表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	３年
工具器具備品	３～９年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４）長期前払費用……定額法

5．引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金……顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

従来、顧客の購入実績に応じて付与したポイントについては、使用時に売上値引処理を行っておりましたが、一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができ、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能になったことに伴い、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

（3）ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

7．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書関係）

従来、直営店のＦＣ化を目的とした店舗譲渡に伴い発生する「固定資産売却益」を特別利益に「固定資産除売却損」を特別損失に計上しておりました。また、ＦＣ店の直営化を目的とした店舗譲受に伴い発生する「加盟店舗買取損」を特別損失に計上しておりましたが、改めて表示方法を検討した結果、当事業年度より「固定資産売却益」を営業外収益に「固定資産除売却損」及び「加盟店舗買取損」を営業外費用に計上する方法に変更しております。

当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、直営店の譲渡、ＦＣ店の譲受を行うことがあり、今後も経常的に発生すると見込まれることから、このような店舗売買に伴い発生する損益を経常損益計算に含めることで、当社の事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　685,692千円

２．貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	―	32	―	32

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による取得　　32株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

① 流動資産

貸倒引当金	17,037	千円
未払事業税	19,662	千円
未払事業所税	2,262	千円
資産除去債務	1,017	千円
貸倒損失	3,108	千円
ポイント引当金	7,424	千円
その他	3,145	千円
計	53,656	千円

② 固定資産

減損損失	14,695	千円
加盟店舗買取損	13,513	千円
長期前払費用	21,882	千円
貸倒引当金	35,192	千円
投資有価証券評価損	8,275	千円
資産除去債務	37,643	千円
ソフトウエア	25,916	千円
その他	8,133	千円
繰延税金資産小計	165,253	千円
評価性引当額	△8,275	千円
繰延税金負債との相殺	△28,451	千円
繰延税金資産純額	128,525	千円

（繰延税金負債）

固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,451	千円
繰延税金資産との相殺	△28,451	千円
繰延税金負債純額	―	千円
差引：繰延税金資産純額	182,182	千円

2．法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17,256千円減少し、法人税等調整額は17,256千円増加しております。

（資産除去債務に関する注記）

１．当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111,838	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,472	千円
時の経過による調整額	2,044	千円
資産除去債務の履行による減少額	11,878	千円
期末残高	119,477	千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ライドオン・エースタート１号投資事業有限責任組合	99.6%（注）1	シナジー効果が期待できるベンチャー企業への投資・育成	出資（注）2	498,000	投資有価証券	498,000

（注）１．議決権等の所有（被所有）割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

２．ライドオン・エースタート１号投資事業有限責任組合の設立に伴い、当社が出資を行ったものであります。

２．役員及び個人主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	江見　朗	（被所有） 直接　15.64 間接　12.45	―	ストック・オプションの権利行使	24,000 （注）３	―	―
役員	松島　和之	（被所有） 直接　2.82	―	ストック・オプションの権利行使	23,760 （注）１	―	―
役員	冨板　克行	（被所有） 直接　2.37	―	ストック・オプションの権利行使	16,790 （注）１、２	―	―
役員	水谷　俊彦	（被所有） 直接　1.17	―	ストック・オプションの権利行使	23,760 （注）１	―	―

（注）１　平成18年３月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

２　平成19年８月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

３　平成23年３月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　317円96銭

１株当たり当期純利益　　58円76銭

（注）当社は平成27年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

平成27年２月９日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成27年４月１日をもって普通株式１株につき２株に分割しております。

１．分割により増加する株式数

普通株式　　5,059,200株

２．分割方法

平成27年３月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき２株の割合をもって分割しております。なお、「１株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社 ライドオン・エクスプレス
取　締　役　会　御中

優成監査法人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加藤 善孝　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 健文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年２月９日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付をもって、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容は適正であり、その構築及び運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び優成監査法人から受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社ライドオン・エクスプレス　監査役会

常勤監査役　　清野　敏彦　　㊞

社外監査役　　瀧谷　啓吾　　㊞

社外監査役　　岩部　成善　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

第14期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のため内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

（１）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金２０円　　総額 101,183,360円

（２）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月26日

第２号議案　　定款一部変更の件

1.　提案の理由

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしたいと存じます。つきましては、現行定款に所要の変更を行うものであります。また、今後の事業内容の多様化に対応するため現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、将来の機動的な資本政策のため、現行定款第５条（発行可能株式総数）を40,000,000株に変更するものであります。

また、会社法の改正により、会社法第427条に定める責任限定契約の対象が非業務執行取締役等に拡大されたことを受けて、責任限定契約の対象を拡大するべく現行定款第30条（取締役の責任免除）第２項につきまして、所要の変更を行うものであります。この責任限定契約に係る定款変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条　（現行どおり）
１． 〜　（条文省略） 20. （新　設） 21.　（条文省略） 22.　（条文省略）	１． 〜　（現行どおり） 20. 21. 投資業 22.　（現行どおり） 23.　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、16,980,000株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、40,000,000株とする。
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は７名以内とする。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、８名以内とする。 ②当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は５名以内とする。
（新　設）	
（取締役の選任） 第20条　取締役は、株主総会の決議によって選任する。 ②　（条文省略） ③　（条文省略）	（取締役の選任） 第20条　取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。 ②　（現行どおり） ③　（現行どおり）
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
（新　設） ②増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	③補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。
（取締役会の招集通知） 第24条　取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第24条　取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。
（取締役会の決議の省略） 第26条　当会社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。	（取締役会の決議の省略） 第26条　当会社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
（新　設）	（業務執行の決定の取締役への委任） 第27条　当会社は、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（取締役会の議事録） 第27条　取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役が記名押印または電子署名する。	（取締役会の議事録） 第28条　取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役が記名押印または電子署名する。
（取締役会規程） 第28条　（条文省略）	（取締役会規程） 第29条　（現行どおり）
（取締役の報酬等） 第29条　取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（取締役の報酬等） 第30条　取締役の報酬等は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） ②当会社は社外取締役との間で、会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行どおり） ②当会社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査等委員会
（監査役の設置） 第31条　当会社は監査役および監査役会を置く。	（監査等委員会の設置） 第32条　当会社は監査等委員会を置く。
（監査役の員数） 第32条　当会社の監査役は、３名以内とする。	（削　除）
（監査役の選任） 第33条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　除）
（監査役の任期） 第34条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
（常勤監査役） 第35条　監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。	（削　除）
（監査役会の招集通知） 第36条　監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。	（監査等委員会の招集通知） 第33条　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。
（監査役会の決議の方法） 第37条　監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（監査等委員会の決議の方法） 第34条　監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（監査役会の議事録） 第38条　監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。	（監査等委員会の議事録） 第35条　監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。
（監査役会規程） 第39条　監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（監査等委員会規程） 第36条　監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
（監査役の報酬等） 第40条　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（削　除）
（監査役の責任免除） 第41条 当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 ②当会社は社外監査役との間で、会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
（会計監査人の設置） 第42条　（条文省略）	（会計監査人の設置） 第37条　（現行どおり）
（会計監査人の選任） 第43条　（条文省略）	（会計監査人の選任） 第38条　（現行どおり）
（会計監査人の任期） 第44条　（条文省略）	（会計監査人の任期） 第39条　（現行どおり）
（会計監査人の報酬等） 第45条　会計監査人の報酬等は、取締役会が監査役会の同意を得て定める。	（会計監査人の報酬等） 第40条　会計監査人の報酬等は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定める。
（事業年度） 第46条　（条文省略）	（事業年度） 第41条　（現行どおり）
～	～
（期末配当金等の除斥期間） 第49条　（条文省略）	（期末配当金等の除斥期間） 第44条　（現行どおり）
（新　設）	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 1　当会社は、第14期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第１項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第３号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役（６名）は全員任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えみ　あきら 江見　朗 (昭和35年９月10日生)	昭和59年３月　レストラン玄海（米国）入社 平成４年４月　サブマリン開業 平成７年８月　㈱サブマリン設立　代表取締役社長 平成13年７月　当社設立　代表取締役社長（現任）	1,582,800株
2	まつしま　かずゆき 松島和之 (昭和34年９月24日生)	昭和56年３月　㈲森商店入社 昭和61年４月　㈱ヤマコグループ入社 平成４年４月　サブマリン開業 平成７年８月　㈱サブマリン設立　取締役副社長 平成13年７月　当社設立　取締役 平成15年11月　当社　専務取締役 平成20年４月　当社　営業部門統括（現任） 平成22年８月　当社　取締役副社長（現任）	285,400株
3	わたなべ　かずまさ 渡邊一正 (昭和44年１月17日生)	平成３年４月　㈱リクルートコスモス入社 平成４年４月　㈱関西リクルート人材センター（現：㈱リクルートキャリア）入社 平成15年10月　㈱ネクストジャパン　常務取締役 平成17年10月　同社　取締役上席副社長 平成18年10月　同社　代表取締役社長 平成19年11月　サードステージ設立　代表 平成22年８月　当社　専務取締役（現任） 当社　経営企画/管理部門統括（現任） 平成27年１月　㈱エースタート設立　代表取締役（現任）	270,000株
4	とみいた　かつゆき 冨板克行 (昭和40年３月17日生)	昭和63年４月　㈱木曽路入社 平成７年８月　㈱サブマリン入社 平成10年８月　同社　専務取締役 平成13年７月　当社入社 平成14年２月　当社　取締役 平成22年８月　当社　常務取締役（現任） 平成25年４月　当社　銀のお弁当事業担当（現任）	240,000株
5	みずたに　としひこ 水谷俊彦 (昭和44年11月16日生)	昭和63年４月　㈱高千穂通信機器製作所（現：㈱タカコム）入社 平成３年２月　㈱ファルコバイオシステムズ入社 平成８年11月　㈱サブマリン入社 平成13年２月　同社　常務取締役 平成13年７月　当社入社 平成14年２月　当社　取締役 平成22年８月　当社　常務取締役（現任） 平成25年４月　当社　あげ膳・カレーキャリー事業担当（現任）	119,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	あかぎ　ゆたか 赤木　豊 (昭和51年９月４日生)	平成11年４月　㈱日本エル・シー・エー（現：㈱エル・シー・エーホールディングス）入社 平成11年12月　㈱イデアリンク（現：㈱イデアプラス）入社 平成13年12月　同社　取締役 平成19年10月　同社　代表取締役 平成20年５月　同社　取締役副社長 平成22年８月　当社　取締役（現任） 当社　ＷＥＢ/情報システム部門・ファインダイン事業担当（現任）	90,000株

（注）１　当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。
２　各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

第４号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	せいの　としひこ 清野　敏彦 (昭和39年９月２日生)	昭和62年４月　川合税務会計事務所入社 昭和63年９月　㈲サンライズ工業入社 平成６年３月　同社　取締役 平成12年８月　下田機工㈱入社 平成13年８月　下田エコテック㈱入社 平成16年２月　当社入社 平成22年９月　当社　内部監査室室長 平成23年６月　当社　常勤監査役（現任）	―
2	たきや　けいご 瀧谷　啓吾 (昭和31年12月17日生)	昭和62年５月　㈱中広入社 平成９年12月　㈲十八企画設立　取締役（現任） 平成13年２月　㈱サブマリン　監査役 平成24年６月　当社　監査役（現任） 平成24年７月　㈱ユリシス設立　代表取締役（現任） 平成26年11月　㈱ビジョンリーダー設立　代表取締役（現任）	―
3	いわぶ　しげよし 岩部成善 (昭和29年２月23日生)	昭和54年３月　大和ハウス工業㈱入社 昭和58年４月　大栄住宅㈱入社 平成12年２月　㈱イワブ設立　代表取締役 平成25年３月　当社　監査役（現任）	4,000株

（注）１　当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。

2　各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3　瀧谷啓吾および岩部成善の両氏は、社外取締役候補者であります。
4　瀧谷啓吾氏は、経営全般並びにマーケティング等において幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導および監督を行える人材であるため、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって３年であります。
5　岩部成善氏は、不動産管理等の豊富な実務経験を有しており、多店舗展開を行う当社への適切な指導および監督を行える人材であるため、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって２年であります。
6　当社は、瀧谷啓吾および岩部成善の両氏が監査等委員である取締役に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結する予定であります。また当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める責任限度額であります。
7　瀧谷啓吾および岩部成善の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、予め独立役員として同取引所に届け出ております。

第５号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年６月27日開催の第11回定時株主総会において「年額500百万円以内」とご承認いただき現在に至っておりますが、当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項および第２項の定めに従い、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、「年額1,000百万円以内」と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は６名でありますが、第２号議案「定款一部変更の件」および第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名となります。

第６号議案　　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項および第２項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、「年額100百万円以内」と定めることとさせていただきたいと存じます。

第２号議案「定款一部変更の件」および第４号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は３名となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園２－４－１芝パークビルＢ館地下１階
ＴＯＫＹＯ－ＣＯＮＶＥＮＴＩＯＮ　ＨＡＬＬ　ＡＰ浜松町
電話　０３－５４０５－６１０９

ＪＲ山手線・京浜東北線　浜松町駅北口より徒歩７分
都営浅草線・大江戸線　大門駅Ａ６出口より徒歩３分
都営三田線　芝公園駅Ａ３出口より徒歩３分